

「耕雲紀行」注釈（二）

稻田利徳

寒風から富士山の眺望が叶わなかつた無念も、宮河での精進潔斎のための人々の行水風景、作者耕雲が僧侶であるため、鳥居の外や対岸から参拝せざるをえなかつた、外宮や内宮のさまを記し、伊勢神宮への讚仰を綴つた紀行文を、神道・仏教などの視点を導入しながら、〔語釈〕〔通釈〕〔考〕に区分して、総合的に注釈を加えた。

Keywords：宮河・外宮・内宮・天照大神

この注釈は、前稿「『耕雲紀行』注釈(1)」(研究集録、第百五号、第百六号)に続くものである。念のために、凡例を再録しておく。

凡例

一、本稿は耕雲の紀行文「耕雲紀行」の注釈である。

一、底本は東京大学史料編纂所蔵本(貴41・2)で、次の方針に従つて校訂本文を作成した。

(1) 漢字・仮名を原則として通行の字体に変え、新字体のある漢字はそれを用い、濁点、句読点を施した。

(2) 底本の仮名を漢字に改めた場合は、表記を改めた本文の右側に、もとの仮名を記した。漢字の訓みを()の内に示したものもある。

(3) 仮名遣いは原文のままとし、送り仮名を補つた場合は()内に記した。また歴史的仮名遣いと一致しない場合は、()を付して歴史的仮名遣いを傍記した。

ただし、仮名に漢字を宛てた場合は、これを省略した。

反復記号は底本のままでし、踊り字の場合はもとの仮名に直し、右側に「、」を付した。

(5) 底本の丁数などは省略し、本文も適宜改行した。

九 寒風からの富士眺望

「ここを行（き）過ぎて、寒風といふ所あり。野原・岡などづづきて、東は山も見えず。雲霧もなく、遠く晴れたる時、富士の見ゆる所なり。」
一年、相府御参宮の時、ここにて富士を眼の当たり御覽ぜられて、「年月は音に聞きこし富士の嶺を今日こそ見つれ神の光に」といふ御詠ありき。
愚拙も、後に受け給りて、返歌を奉りしやらむ、江湖の諸尊宿たち、賀頌を獻ぜられき。

これより前、「一度の参詣にも心にかけて見しかども見えず。この度は、まして数添ふ年の程に朦朧たる老眼、思ひ絶えたる事なれど、その辺りの岡にて遙かに見れば、かなたの空は、ことに雲かかりて、面影もなし。

今日も見ぬ富士の嶺たさをいかがせむ珍しげなき老の空目に

高嶺こそここまで見えめ時知らぬ富士の雪げか寒風の岡
海山の遠きばかりの隔てにて見ねども見つる富士の芝山

と、せめてもの事に、遣觀法をぞせし。

〔語釈〕○寒風—三重県伊勢市下中之地蔵町のあたり。内宮と外宮との間にある。○富士の見ゆる所—「寒風」の地から富士山が眺望できるとされたことは、「伊勢紀行」にも、「さむ風といへるは富士の根みゆる所なめり」とある。○一年、相府御参宮の時—「相府」は大臣の唐名で、ここは足利義持のこと。義持の伊勢参宮の「一年」がいつのことかは未詳。○「年月は」の歌—寒風の地から富士山を遠望できたときの、足利義持の感動的な詠歌。長い間、その秀麗さを噂にのみ聞いていた富士山を、今まさに見たことを、神の御威光によるとし、伊勢神宮を讃仰する。○愚拙—作者耕雲自身を卑下したもの。○江湖—①大きな川や湖。②仕官せず世を捨てた人のいる所。③世間、世の中、ここは③の意か。○尊宿一年の長じた徳の高い僧侶。○賀頌—将軍義持が富士山を眺望できたことを祝賀したこと。○一度の参詣—耕雲がこれ以前に一度にわたり伊

勢参宮を体験していいたことは、冒頭部分にも、「一年兩度に及びて参詣せしに、度毎に信心勝り」とみえる。○数添ふ年—この時、耕雲は「有為虚妄の残質、すでに七十路に余れり」(一)と七十余歳。○朦朧たる老眼のためには富士山を眺望できない口惜しさを詠ずる。「富士の嶺たさ」は「富士の嶺」と姑たさの掛詞。「老の空目」は、どこを見るともないうつろな老眼。用例「いとどまた老のそらめに卯花をたそかれ時は月とこそみれ」(嘉元百首・為世)。○「高嶺こそ」の歌—「時知らぬ富士」は、時節をわきまえぬ富士山。
〔参考歌〕時知らぬ山は富士の嶺いつとてか鹿の子まだらに雪の降るらむ
(伊勢物語・第九段)。「雪げ」は「雪氣」で雪の降りそうな空模様。「寒風の岡」は地名「寒風」に「寒い」を掛ける。〔参考歌〕「ふじのねの雪をほのみてたかせより寒風としも爰をいふ覧」(伊勢紀行)。○「海山の」の歌—「見ねども見つる」とは、実際には見ていないとも心のうちで見たということ。後の「遣觀法」参照。「富士の芝山」という表現は、「天の原富士の柴山木の暗の時移りなば逢はずかもあらむ」(万葉集・卷十四)と早くからみえるが、平安和歌には稀少で、鎌倉時代頃から再び散見する。○遣觀法—出まかせで無責任なこと。でたらめな行為。耕雲の歌学書「耕雲口伝」にも「兼日の時は餘日あるをたのみて、何時にもなど(心)やり觀法して、うち過るほどに」(日本歌学大系)とみえる。

〔通釈〕ここ(柳田川)を行き過ぎると、寒風という所がある。野原や岡などが続いていて、東の方には山も見えない。雲や霧もなく、遠くまで晴れている時には、富士山の見える所である。

先年、義持公が御参宮の際、ここで富士山を眼前に御覽になられて、「長い年月の間、素晴らしいと噂に聞いていた富士の嶺を、今日というこの日、神の御威光によつて見たことだ」という御詠歌があつた。私も後々に、このことをお聞きし、返歌を奉つたが、世間の諸々の高徳の僧侶たちも(義持公が富士山を御覽になつたことに対し)祝いの言葉を献上された。

これより以前、二度の参詣の際にも(富士山を見る)気にかけていたけれども見えなかつた。この度の参詔では、いよいよ年齢を加え、かすんだ老眼のため、富士山を見ることは思い諦めていたことだが、それでも、その辺りの岡で、遙か遠くを眺めると、向うの空は、ことさら雲がかかっていて、富士山の面影さえもなかつた。

今日もまた富士の嶺を眺望できなかつた、この口惜しさをどうすればよか

ろうか、珍しいものを見る事もない、うつろな老眼には。

高い嶺だからこそ、ここ寒風の岡までその姿が見えるだろに、見えないのは時節をわきまえぬ富士山で、今頃雪もようになつてゐるのだろか(そんなことはないだろに)。海と山が隔てになつてゐるだけにすぎぬとして、富士の芝山を實際には見ていなくとも、見たことにしたよ。

と、諦めきれない、遣觀法を行つたことである。

〔考〕○寒風という所から、晴れた日は富士山が眺望できるという。將軍義持が、かつてこの所から富士山を遠望できた事實を示し、一方、耕雲自身は、これまでの二度の參詣にも見えず、ましてや老眼になった、今度の參詣には、よいよもつて果たせなかつた無念の情を吐露する。○實際には見ることの叶わなかつた富士山を「見ねども見つる富士の芝山」と詠じたことを「遣觀法」をしたとする。「遣觀法」の用例は〔語釈〕で「耕雲口伝」の例を示したが、この他、「灘柿（泰時御消息）」（群書類從卷四七五）にも「當時有人の申は、弓取と云は、我事をさきとして、必しも口を手にふれずとも、其ための郎従眷属なれば、射させよかしと申事あり。是は末代の若き人々の大毒也。一人の好む事をこそ諸人も賞翫することにて侍れ。主だにも射ざらんには、増て郎従も叶なん哉。力なく年も寄、さたなどにも隙なからんは其限あり。さらならぬ人々は、かゝるやり觀法にて、むねと大事にすべき道をさし置て、無益に多の御領をふさげては何かせん」とみえる。

十 宮河での行水風景

いささか行き過ぎて、土大佛と云（ふ）所あり。ここに輿を立てて休みし程、目覺しの狂言に、

よそに見る富士の高嶺をひきしとて土大佛よ丈くらべすな
大人の境界は、小智の窺ひ測る所にあらず。この理、折に触れ、事に従ひて中心を感動する所なり。

しばらくありて宮河に着く。こなたの河原に輿を立てて休らふに、舟橋遙かに懸け渡して、逆巻く浪、かけまくもかたじけなき神境、信心を

起^{おき}す出家・在家、輿をかき並^{なら}べ、馬を引^(き)たてて、その数を知らず並居^{なゐ}たり。皆河浪に下り立ちて、行水すめり。水を汲み寄せさせて手洗ふ程、皇大神の本誓に、「經^(きやうじゆ)咒^(じゆ)を誦せず、佛法を言はず、三業を清めて一心を正しくするのみなり」と言ふ、これ神道に限らず。まことに佛の一宇を説けば、口を穢^{けが}すこと二十年、自然にわが宗に叶へりと覚えて、佛とも法ともいはじ宮河に濯^すぎて口の咎^{きよ}は淨めつ

〔語釈〕○土大佛—三重県度会郡新村、現在の小俣町新村の付近に大仏山がある。『日本歴史地名大辭典』は「五鈴遺響」に『相伝云、聖武天皇天平神護二年九月丈六仏像ヲ大神宮ニ所置ノ仏龕ヲ此山ニテ鑄造リシ處ナリ、故ニ大仏山ノ称アリ』とみえるとする。『伊勢紀行』にも「土大佛と申は、俊乗上人とかやきこえひじりの、東大寺再興の事を祈請のため大神宮にまうで侍りしに、夢の告ありて、あやしき牧童の現じてつくりなせる毗盧遮那の御かたちなるべし。是又應化利生の御ちかひは靈山淨土の生身、よもへだてあらじかし」とその由来にも触れる。○輿—一本の長柄の上に屋形があり、それに人を乗せて運ぶ乗り物。○目覺しの狂言—眠気さましの戯れ言。次の「よそに見る」の歌を卑下したもの。○「よそに見る」の歌—「丈くらべ」は背丈を比べること。これは「土大佛」が「富士の高嶺」と丈くらべをして、遠くに見える富士の方を低いとする見方に誤りや錯覚のあることを注意喚起する。○大人の境界—徳の高い立派な人の心の境地。「大人」は、ここでは、先の歌の「富士の高嶺」を念頭にする。○小智—ちょっとした知識・才智。ここは先の歌の「土大佛」を念頭にする。○この理—「大人」の境界は、浅い智恵では察知できないこと。○中心—心の底。内心。○宮河—三重県の大台ヶ原山に源を発して北東流し、伊勢市の北方で伊勢湾に注ぐ河川。豊受大神宮（外宮）の近くを流れるところから宮川と呼ぶが、一名、豊宮川・度会川ともいう。○舟橋—船をつなぎ並べて、その上に板を渡して渡れるようにしたもの。浮橋。○逆巻く浪—流れに逆らつて立つ浪。○神境—俗界を離れた所。神域。○行水—潔斎のため、水や湯で身を洗い清めること。宮川で禊を行ふときは、「室町殿伊勢參宮記」にも「宮河を見わたし侍れば、こゝかしこに人／＼なみゐたり。此河にてこりかくと申事は、さしも本説もなきよしを、社家のともがらも申侍るよしうけたま

はりぬれども、なを塵勞をすゝぎ、心神をきよめんためにてぞと覺侍れば、人みなに河水をくみて身をきよむ」とみえる。○皇大神—皇室の祖神として、伊勢の皇大神宮の内宮に祭られている天照大御神をさす。○本誓—本来の誓願の意。本願。○経咒—仏に向かつて唱える祈りの言葉。經典と陀羅尼。○三業—一切の業を三種に類別したもの。一般には身業・口業・意業の三種の行為をさす。用例「一心清浄の誠を致し、三業相応の志を抽て、謹でもツて敬白」(平安物語・卷二・康頬祝言)。○皇大神の本誓に「経咒を誦せず……」この本誓は諸書に散見する。〔考〕参照。○口を穢すこと三十年—「口を穢す」は、先の「三業」のうちの「口業」に當る。「三十年」とは、耕雲が出家して仏道に帰依してきた期間を指すものだらう。○わが宗—耕雲の所属している仏教宗派。○「佛とも」の歌—先述の皇大神の本誓を受けて「佛とも法ともいはじ」と意志表示し、さらに「口を穢すこと三十年」を「口の咎」と受け、富川での「行水」の行為を絡めた発想歌。

〔通釈〕少しばかり行き過ぎると、土大佛という所があつた。ここに輿を立てて休息している間に、眠気ざましの狂言として、

よそから遠くにみえる富士の高い嶺を、自分より低いとして、土大佛よ、
背丈を比べることはするなよ。

田 稲 德の高い人の境地は、とても小人のござかしい才智では窺い知ることのできるものではない。この道理は、折りに触れ、事に従つて私の心底に痛感してきた所である。

しばらくして宮河に到着した。こちら側の河原に輿を立てて休息していると、舟橋を遙かに架け渡しており、流れに逆らう浪など、言葉には表現できないほど畏れ多い神域で、信仰心を抱いた出家や在俗の者どもが、輿を並べ、馬を引き立てる、その数もわからないほど並んでいた。皆、河の浪のあたりに下り立て行水をしている。私も人をして水を汲み寄せて手洗いをしている間、皇大神の本誓に「自分は經典や陀羅尼を誦さないし、佛法のことも触れない、ただ三業の罪を清浄にし、ひたすら、心を正しくするだけである」と言つてゐるが、この本誓は神道に限らないことと思う。ほんとうに佛の一字を説くと、口を穢しき立てる、それが三十年に及ぶが、神道は元来は、わが仏教の宗派の宗旨に叶つてゐると思われて、

宮河の流れにすついで口業の罪を清浄にした今からは、もう佛だの仏法などということは口にすまい。

〔考〕○土大佛が遠くに見える富士山と背丈を比べる愚さを「大人の境界」と

「小智」との関連でとらえているのは興味深い。○宮河で人々が潔斎のため、行水をして清浄さを願う場面は、「かけまくもかたじけなき神境」のなかで、印象鮮明に描写されている。○皇太神が仏法を遠ざけたことは、例えば「沙石集」(第一・太神宮御事)にも「當社ニ三寶ノ御名ヲ忌、御殿近クハ僧ナドモ詣デヌ事ハ……太神宮、魔王ニ會給テ、『ワレ三寶ノ名ヲモイワジ、我身ニモハ諸書に散見する。〔考〕参照。○口を穢すこと三十年—「口を穢す」は、先の「三業」のうちの「口業」に當る。「三十年」とは、耕雲が出家して仏道に歸依してきた期間を指すものだらう。○わが宗—耕雲の所属している仏教宗派。○「佛とも」の歌—先述の皇大神の本誓を受けて「佛とも法ともいはじ」と意志表示し、さらに「口を穢すこと三十年」を「口の咎」と受け、富川での「行水」の行為を絡めた発想歌。

〔通釈〕少しばかり行き過ぎると、土大佛という所があつた。ここに輿を立てて休息している間に、眠気ざましの狂言として、

よそから遠くにみえる富士の高い嶺を、自分より低いとして、土大佛よ、
背丈を比べることはするなよ。

田 稲 德の高い人の境地は、とても小人のござかしい才智では窺い知ることのできるものではない。この道理は、折りに触れ、事に従つて私の心底に痛感してきた所である。

しばらくして宮河に到着した。こちら側の河原に輿を立てて休息していると、舟橋を遙かに架け渡しており、流れに逆らう浪など、言葉には表現できないほど畏れ多い神域で、信仰心を抱いた出家や在俗の者どもが、輿を並べ、馬を引き立てる、その数もわからないほど並んでいた。皆、河の浪のあたりに下り立て行水をしている。私も人をして水を汲み寄せて手洗いをしている間、皇大神の本誓に「自分は經典や陀羅尼を誦さないし、佛法のことにも触れない、ただ三業の罪を清浄にし、ひたすら、心を正しくするだけである」と言つてゐるが、この本誓は神道に限らないことと思う。ほんとうに佛の一字を説くと、口を穢しき立てる、それが三十年に及ぶが、神道は元来は、わが仏教の宗派の宗旨に叶つてゐると思われて、

宮河の流れにすついで口業の罪を清浄にした今からは、もう佛だの仏法などということは口にすまい。

〔考〕○土大佛が遠くに見える富士山と背丈を比べる愚さを「大人の境界」と

「小智」との関連でとらえているのは興味深い。○宮河で人々が潔斎のため、行水をして清浄さを願う場面は、「かけまくもかたじけなき神境」のなかで、印象鮮明に描写されている。○皇太神が仏法を遠ざけたことは、例えば「沙石集」(第一・太神宮御事)にも「當社ニ三寶ノ御名ヲ忌、御殿近クハ僧ナドモ詣デヌ事ハ……太神宮、魔王ニ會給テ、『ワレ三寶ノ名ヲモイワジ、我身ニモハ諸書に散見する。〔考〕参照。○口を穢すこと三十年—「口を穢す」は、先の「三業」のうちの「口業」に當る。「三十年」とは、耕雲が出家して仏道に歸依してきた期間を指すものだらう。○わが宗—耕雲の所属している仏教宗派。○「佛とも」の歌—先述の皇大神の本誓を受けて「佛とも法ともいはじ」と意志表示し、さらに「口を穢すこと三十年」を「口の咎」と受け、富川での「行水」の行為を絡めた発想歌。

〔通釈〕少しばかり行き過ぎると、土大佛という所があつた。ここに輿を立てて休息している間に、眠気ざましの狂言として、

よそから遠くにみえる富士の高い嶺を、自分より低いとして、土大佛よ、
背丈を比べることはするなよ。

田 稲 德の高い人の境地は、とても小人のござかしい才智では窺い知ることのできるものではない。この道理は、折りに触れ、事に従つて私の心底に痛感してきた所である。

しばらくして宮河に到着した。こちら側の河原に輿を立てて休息していると、舟橋を遙かに架け渡しており、流れに逆らう浪など、言葉には表現できないほど畏れ多い神域で、信仰心を抱いた出家や在俗の者どもが、輿を並べ、馬を引き立てる、その数もわからないほど並んでいた。皆、河の浪のあたりに下り立て行水をしている。私も人をして水を汲み寄せて手洗いをしている間、皇大神の本誓に「自分は經典や陀羅尼を誦さないし、佛法のことにも触れない、ただ三業の罪を清浄にし、ひたすら、心を正しくするだけである」と言つてゐるが、この本誓は神道に限らないことと思う。ほんとうに佛の一字を説くと、口を穢しき立てる、それが三十年に及ぶが、神道は元来は、わが仏教の宗派の宗旨に叶つてゐると思われて、

宮河の流れにすついで口業の罪を清浄にした今からは、もう佛だの仏法などということは口にすまい。

〔考〕○土大佛が遠くに見える富士山と背丈を比べる愚さを「大人の境界」と

けよ鈴鹿川八十瀬を分けし跡の白波」と詠ぜし事も思(ひ)出だされて、とりあつめてあはれなれば、

詔伝へし代々の跡はあれど捨つる身なれば神も捨つらむ

安元年(一一四五)一正治一年(一一〇〇)、享年五十六。平安末・鎌倉初期の公卿。花山院忠雅の長男。後花山院左大臣と号した。従一位左大臣に昇り、正治元年これを辞す。兼雅がいつ公卿勅使を勤めたかは、「二所太神宮例文」(群書類從卷五)や「公卿補任」などに見当たらず未詳。○高祖父一祖父母の祖父。○花山院内大臣師繼公一貞應元年(一二三二)一弘安四年(一二八一)、享年六十。鎌倉期歌人。右大臣忠經の子息。正一位内大臣に至る。「二所太神宮例文」によると、龜山天皇の文永十二年四月十五日に公卿勅使を勤めている。○公卿勅使一皇室・國家・神宮に格別の大事のあった場合、伊勢神宮に朝廷から派遣される三位以上の公卿または参議の奉幣使のこと。○先父一亡き父。○妙光寺内大臣家賢公一元徳二年(一二三〇)一正平二十一年(一二六六)、享年三十七。南北朝期の歌人。追号は妙光寺内大臣。花山院師賢(文貞公)の子息、作者耕雲の父。初め北朝に仕えて權中納言に至るが、やがて南朝に参仕、正平十八年頃に右大将から内大臣に至る。○山中和歌宸宴一「宸宴」は天皇の主催する宴会で、ここは内裏歌会。「山中」とは吉野山中の意か。○「神も又」の歌一この歌は「新葉集」(神祇歌)に「正平十八年内裏にて人人名所百首歌」つかうまつりける時、鈴鹿川といふことを読み侍りける」という詞書で入集する。「鈴鹿川」は伊勢国の歌枕で、鈴鹿山中に二か所の水源を有し、四日市の南で伊勢湾に注ぐ。「白波」と「かける」は縁語。苦労して参詣したので、恵みを与えて欲しいことを懇請した歌。○とりあつめてあはれなれば一先祖が二人も公卿勅使を勤め、父家賢も伊勢神宮に祈願した歌を詠するなど、花山院家と伊勢神宮とは関係が深かつたことをさす。「とりあつめて…」は「源氏物語」(夕顔)の「空飛ぶ雁の声、取り集めて、忍びがたきこと多かり」などを意識しての表現か。○「詔」の歌一「詔伝へし代々の跡」とは、花山院の先祖が代々、公卿勅使となつて天皇の御言葉を神に伝えたこと。「捨つる身…」とは、世を捨てた出家の身なので、神も私を救つてくださらないかと嘆息する。伊勢神宮の祭神が僧侶を近付けないという禁法を念頭にしての詠歌。

〔通釈〕まもなく山田に到着し、まず外宮に参詣した。その御池の水に手を洗うということで、

私の姿といつしょに、この外宮の池に映すことだ、言葉ではとても言い表わせない心の底の気持を。
僧侶は斎垣の内に入れないという例の禁法があるので、社の御前の鳥居の外から祈願する。

すべての人を別け隔てなく守護するという神の心を頼りにすることだ、僧愧一心に深く恥じること。○曩祖一先祖、祖先。○後花山院左大臣兼雅公一久外宮(豊受大神宮)の別宮。級長津彦命・級長戸辺命の風神二柱が祀られており。「侘び人の」の歌一「侘び人」とは、かつての耕雲自身を想定している。「夜寒むの風」と「風の宮」は掛詞。風の神を祀る風の宮で、秋の風が寒いと不平を洩らしたのを自省した歌。〔参考歌〕「をぎのはに人だのめなるかぜのおとをわがみにしめてあかしつるかな」(後拾遺集・秋上・僧都実晉)。○方外一世を捨てる。世捨人と見なされた境遇。○腐衲一僧侶の自称。ここは耕雲自身を卑下したもの。○旧業一前世での所行。前世になした悪業。○慚愧一心に深く恥じること。○曩祖一先祖、祖先。○後花山院左大臣兼雅公一久

侶がこの斎垣を越えられないことは、ともかくとしても。

すべてが曲折した末の世の今でも、曲った枝は一本もないことだ、遙か昔

の種から生え育つた伊勢の神聖な杉は。

風の宮で、

この風の宮にいて、侘び人が、秋の夜の寒い風を身に染みると、いつたい

誰に不平をいうのであろう。（すべてはこの身のせいである）。

このように世を捨てた拙僧だが、遠い昔のことを想起すると、我が身に前世の悪葉が残っているにつけ、ただ深く恥じ入るばかりであるとは思うけれども、御先祖の花山院左大臣兼雅公と高祖父の花山院内大臣家賢公が、ともに公卿勅使を勤めたことが、ふと心に思い浮かび、さらに、父の妙光寺内大臣家賢公が、かつて右大将の頃、山中和歌宸宴で、河という歌題で、「伊勢神宮の神よ、鈴鹿川の多くの瀬々の白波を分けながらやつて来た私に、恵みを与えて欲しことだ」と詠歌されたことも思い出され、あれやこれやと感慨を催したので、

私は、先祖たちが天皇の詔を神宮の神に伝える役をしてきた家に連なる身ではあるが、出家して世を捨てた身であるので、神も私をお見捨てにならうか。

〔考〕○外宮に参拝した耕雲は、僧侶であるため「例の禁法」によつて、鳥居の外から祈念しなければならなかつた。空間的に神と隔てられたこの行為が、逆に、別け隔てのない神の心とか、曲がつた枝のない神杉への讃仰の和歌詠出の起因になつてゐるだろう。特に、後半部分の、彼の出自である花山院家には、公卿勅使を勤めた人物のあることや、父家賢も「新葉集」に入集の、伊勢神宮の神に懇請した和歌を詠じたことなど、伊勢神宮との長年にわたる親密な関連を強調するのも、「例の禁法」による、神と隔つた祈願を懸念したことが背後にあるだろう。

十二 内宮へ参詣

我今別に希求の心なし。ただ願くは神明の加被力によりて、膺(おひこ)をさぶる物を除(ちよき)却せむことを。行(ぎょう)力の弱き自ら恥づるところなり。その後内宮に詣づ。御裳濯河にて、
あはれかく人の心を澄ませばや御裳濯河は今もにごらず

稻 田 利 德

又五十鈴川を

誰も皆心を洗(あらわ)五十鈴川波に祈らば神も頼まじ

ここにても、又よそにて祈念せし次に、

宮居せし名にこそかはれ天照す神は内外も分かぬ光を

神もしばし世を度(わたらし)會の宮居して人に契りを結ぶなりけり

神道に方所なし。和光同塵の垂迹、度生の大悲より起(おき)る。我等本覺の旧都を出(で)て、三界の逆旅に奔走すと思へり。これ又妄想の所見なり。神はさだめて照破し給(ふ)らん。これより一度の浦へ出(づ)る道ありと聞けど、度毎にさはりありて、今度も思(ひ)やりたるばかり也。衆生の二見、所の名に思(ひ)よそへられて、

あさましや一心を二見渦風こそさはげ波はさはがず

〔語釈〕○希求の心—願望や欲求の心。ここは宗教的な次元の願望。○神明—ここは祭神としての天照大神の称。○加被力—神仏が衆生を助けるために慈悲をお加えになる力。加威力。加護に同じ。○膺をさぶる物—「さぶる」は「障ふ」で心にとどまる意。胸のなかにわだかまる物。ここは煩惱の類か。○除却—除きしりぞけること。すつかり取り除くこと。○行力—仏教語。仏道修行して得た力。修行の功力。○内宮—伊勢市に鎮座する皇大神宮。外宮の南東約六キロメートル、五十鈴川の右岸、神路山の麓にある。祭神は皇室の先祖である天照大神。○御裳濯川—伊勢神宮の内宮の境内を流れる川。五十鈴川の別称。倭姫命が裳裾の汚れをこの川で洗つたゆえの名と伝える（倭姫命世記）。○「あれかく」の歌—御裳濯川が今も清らかな流れで濁つていらない因を、人の心を澄明にさすことに求めた主旨。「澄む」「にごる」は「川」の縁語。○「誰も皆」の歌—五十鈴川の水に心を洗い清めることを皆人に勧めている主旨。○又よそにて—「よそ」とは、外宮の場合と同様に内宮でも僧尼は対岸から参拝することをさす。○「宮居せし」の歌—「宮居」とは、神が鎮座すること、神の宮のある所。神は内宮と外宮と別所に鎮座されているが、等しく恵みの光を照すことを詠歌。〔参考歌〕「あまたらす月の光は神がきやひくしめなはのうちとともに

なし」（玉葉集・神祇）。○「神もしばし」の歌一「度會」は世を「渡る」と伊勢神宮のある度會（地名）掛ける。内宮と外宮に神が鎮座したことを、広く普く世の人と契りを結ぶためだと合理付けた歌。○神道に方所なし—神の慈愛や恵みに、方角とか場所は関係しない意。○和光同塵の垂迹—「和光同塵」とは、仏・菩薩が本来の知徳の光を隠し、煩惱の塵に同じて衆生を救済すること。

「垂迹」とは、「本地垂迹説」のことと、わが国の神は本地である仏・菩薩が衆生救済のために姿を変えて迹を垂れたものだとする神仏同体説。○度生の大悲「度生」は衆生を救うことで、仏・菩薩が大きな慈悲の心をもつて衆生を救おうとすること。○本覚—本来の覚性ということで、一切の衆生に本来的に具有されている悟りの智慧を意味する。『大乗起信論』の用例が基本的なもの。○旧都—亡き人の帰つて行く世界を「本覚の都」といふ。そこを極樂净土的なものとしていた。〔参考歌〕「わするらんもとの覚の都をば立たずよ六の道の旅人」（草根集）、「本覚の都にかへりみん花を先この世にてをるぞ妙なる」（松下集）。○三界—仏教語。一切衆生の生死輪廻する三種の世界。すなわち欲界・色界・無色界。○逆旅—はたごや宿。旅の意。○妄想の所見—淨土宗の他力と天台本覚の自力を対比し、自力で本覚の覺醒をめざす禪宗の立場からの批判。○照破—仏が智慧の光明で凡夫の無明の闇を照し破ること。○二見の浦—三重県度会郡二見町の海岸。○度毎—これまでに行つた二度の伊勢參宮をさす。○衆生の二見—「二見」とは断見（因果の理法を認めず、また人は一度死ねば断滅して再度生まれることがないとする誤った考え方）と常見（人は死んでも永久に不滅であると執着する誤った見解）をさす。○「あさましや」の歌—「一心」と「二見潟」と、数字を対比。本来、一つである心を、あたかも二つのものと見る衆生の愚かしさを詠む。

〔通釈〕私は今、別段、これといった欲望の心もない。ただ願うこととては、天照大神の慈悲の力によつて、胸にわだかまつてゐる物を、すつかり取り除いて欲しいことだ。修行で得た力の弱い自身を恥じいるばかりである。その後、内宮に参詣した。御裳濯河で、畏れ多くも、このように人の心を澄明にするためか、御裳濯川は今も濁らず清らかに流れていることだ。

また、五十鈴川を、

誰も皆、この五十鈴川で心を洗い清めよう。そうして波に向つて一心に祈つたならば神のことも頼みにすまい。

こゝでも、また余所で祈念したついでに、

神が鎮座なさつた所の名こそ相違しているが、天照大神は内宮・外宮の区別をせず、光を遍く与えていることだ。神もしばらくの間、世を渡るように、度會のあたりに鎮座して、人間と契りを結んでいらっしゃるのである。

神の働く道として、方角だの場所だのは関係しない。仏が神となつて跡を垂れて塵に交わるのも、世間の人を度會する慈悲の心より起つたものだ。自分達は、本来の悟りの旧い住処を出て、この現世の旅に催促奔走していると思つては、が、これもまた正しい考えではない。そのことを神はさぞ少し光でもつて照し出されるであろう。ここから二見の浦へ出る道があると聞いていたけれど、これまで二度とも支障があつて行けなかつたが、今度も想いやつてみるだけだつた。衆生の「二見」ということを、二見の浦の地名にかこつけて、全くあきれたことよ、愚かな衆生は、本来一つの心であるものを、二つのものとして見ていることだ、それは二見潟で風が激しく騒いでも、波が騒がないようにならぬようなものだ。

〔考〕○伊勢神宮に参拝し、「和光同塵の垂迹、度生の大悲より起る」などと述べている。これは例えば、通海法師の「太神宮參詣記」（通海參詣記）の「心外無別法ナレハ、仏ト神ト是不二也ト云ヘトモ、光ヲ和ケ塵ニ同ス、前ニハ暫ク仏神ノ無ニヲナメテ、神事ノ時、聊カ一心ナル事ヲ顯ス計也」とか、「天照太神ハ神道ノ主、大日如來法花ハ仏法ノ主也。垂跡ト云、本地ト云、無上也、無比也。此理リヲ知テ神明ニモ仕ヘ真言ヲモウカ、ヒ給ヘキ也。」といつた見解にも通うものがある。

（未完）

（平成九年十一月十日受理）